

文化的遺産への貢献
～「祖谷のかずら橋」架け替え資材確保の森の設定～

1 背景

徳島県三好市西祖谷山にある「祖谷のかずら橋」は、国の重要有形民俗文化財に指定されており、年間約30万人の観光客が訪れます。また、同市東祖谷山には「奥祖谷二重かずら橋」もあり、地域の貴重な文化的遺産として大切に保存されています。

これらのかずら橋は、「シラクチカズラ(サルナシ)」を材料として、3～5年毎に架け替えられており、国有林からもシラクチカズラを供給していますが、近年、シラクチカズラの減少が著しいことから、地元住民(かずら橋保勝協会等)、徳島県、三好市、国有林(徳島森林管理署)の4者で架け替え用資材確保のための検討会を立ち上げ、資材の安定的な確保策を検討してきました。

同検討会の検討方向を踏まえ、平成20年3月に三好市長と徳島森林管理署長との間で『「祖谷のかずら橋・架け替え資材確保の森」づくり活動に関する協定』を締結し、国有林内に資材確保の森を設定し、架け替え用かずらの安定的確保と資源の育成を行っていくこととしました。

2 設定国有林

(1) 所在地、国有林名：三好市東祖谷 祖谷山国有林2林班は小班外58カ所

(2) 面積(合計)：約660ha

3 実施内容(予定)

本年度からは、同協定に基づき、三好市において策定する年間活動計画などにより、シラクチカズラを計画的に育成するためのシラクチカズラの植栽や成長を促すための刈り払いなどを行う予定としています。



(国の重要有形民俗文化財に指定されている「祖谷のかずら橋」)

担当：計画課 米田、瀬崎
TEL：088-821-2100

「レクリエーションの森」リフレッシュ対策のフォローアップ

1 背景

国有林では、昭和48年度に「レクリエーションの森」制度を創設し、森林浴、自然観察、野外スポーツ等の多様な森林とのふれあいの場の提供を通じて、豊かな国民生活の推進に寄与してきたところです。

一方、利用者のニーズは、レクリエーションの森の案内活動の提供やみどころ情報の提供等、ソフト対策を重視したものへ変化しています。

2 取組の概要

こうした「レクリエーションの森」を取り巻く状況の変化を踏まえ、これまでの「量的充足」を重視するあり方から、利用者ニーズに即して「質的向上」を重視するあり方へと方針転換することとし、平成17年度から平成19年度の3か年で見直し（リフレッシュ対策）を行いました。

見直しに当たっては、関係行政機関や学識経験者などの専門家による検討委員会を立ち上げ、意見をいただいていたところです。

その結果、

- ① レクリエーションの森の利用の状況等を踏まえ、62箇所から51箇所に見直し
- ② ソフト対策の強化として、レクリエーションの森を管理運営する体制の活性化
- ③ ボランティア、NPO、民間企業と連携した取組の展開
- ④ 案内板やトイレ、歩道等の利用者ニーズに即した見直し
- ⑤ PR活動の強化

等への取組を強化していくことが必要との提言をいただきました。

3 今年度の取組

平成20年度は、これらの提言についてフォローアップを実施し、魅力ある「レクリエーションの森」の実現に取り組んでいきます。



〔徳島県 剣山自然休養林〕
(美化活動)



〔香川県 飯の山風景林〕
(車止め補修)



〔愛媛県 面河四国カルスト自然休養林〕
(面河地区のバイオトイレ)



〔高知県 工石山自然休養林〕
(案内活動)

担 当：国有林野管理課 澤田
T E L：088-821-2051

地域材利用促進事業の実施について（新規）

1 趣 旨

国有林材を中心とした地域(四国)材の利用促進を図るには、「化粧性より強度性能」、「少量多品目の取引から統一規格、大量定価取引」など需要者ニーズ等の変化に対応した取組を行うことが重要です。

具体的には、エンドユーザーや木材市場、加工施設など関係者が発信する情報、ニーズを的確に把握し、それらを搬出樹種の決定、山元での採材などに反映させることが課題となっています。

このため、国有林材をはじめとする地域材利用促進のための情報発信と地域材を使った木造住宅に触れる「地域材発見ツアー」に取り組めます。

2 事業内容

(1) 地域材利用促進のためのシンポジウム

ア 基調講演：「地域(四国)材利用促進と新たな需要開拓について」（仮題）

イ パネルディスカッション

ウ 対象者、規模

消費者(エンドユーザー)、製材所、木材市場、林業経営者、森林・林業担当者など、200名程度(一般公募)

エ 実施日：平成21年2月(予定)

オ 場 所：高知市かるぼーと(小ホール)

(2) 地域材発見ツアー

ア 内 容

木材利用(林道、治山事業)施設見学+地域材利用住宅見学

イ 実施時期

平成20年10月(予定)

ウ 対象者

森林・林業及び木材利用に関心のある者(20名程度(一般公募))。



(内原野(安芸署)に建築中の公務員宿舎)



(地域材発見ツアー 平成19年10月)

担 当：指導普及課 多田
T E L：088-821-2121

国有林材の安定供給について

1 民有林・国有林の連携

国産材の安定供給体制の整備を図るため、平成19年度は全国→地域ブロック→都道府県の各レベルにおいて木材安定供給協議会が設立され、

①木材供給可能量情報の取りまとめと木材加工者への提供

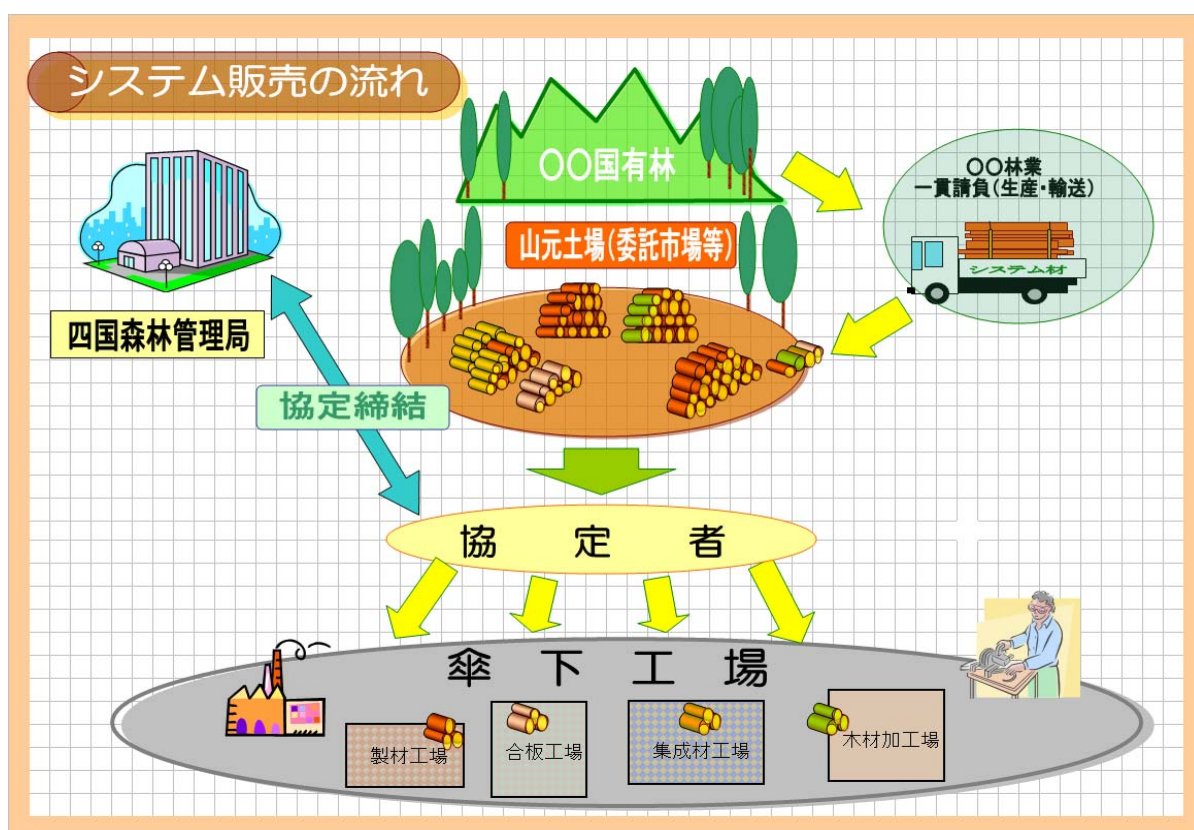
②提案型施業の実施のための研修の企画や課題等の検討

③低コスト作業システムの導入の促進のための情報の収集・提供

などの活動を行うこととされており、民有林・国有林が連携して木材の安定供給への取組を行うこととしています。

2 システム販売の取組

四国森林管理局では、素材の安定供給を目指して、17年度36千m³、18年度68千m³、19年度70千m³を合板・集成材・製材工場などの大口需要者へ直接販売（システム販売）しており、20年度についても合板、ラミナ、間柱用等に75千m³を販売することとしています。



担当：販売課 松本
TEL：088-821-2170

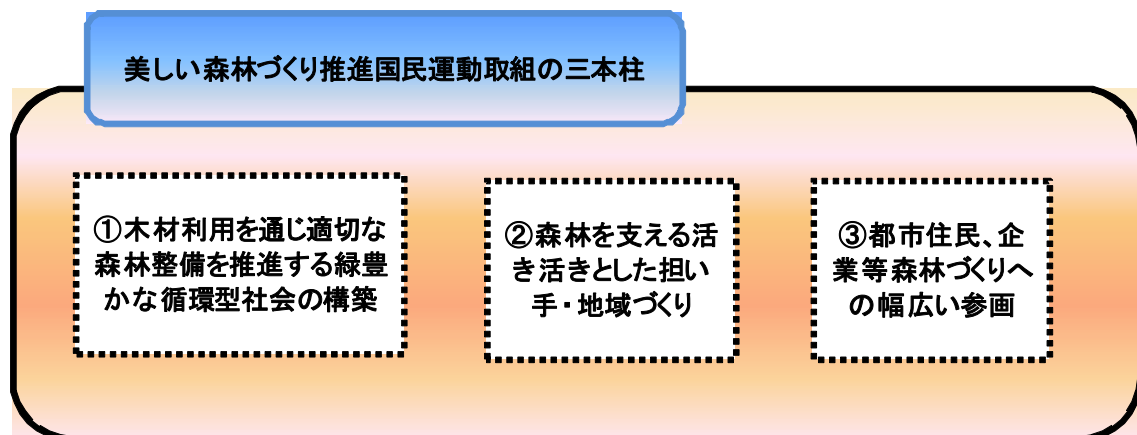
「美しい森林づくり推進国民運動」への取組

我が国の森林は、国土の保全、水源かん養等様々な公益的機能を有しており、森林を適切に整備・保全する「美しい森林づくり」を進めることが必要です

平成１９年２月より、幅広い国民の理解と協力のもと、木材利用の推進、森林整備、森林づくりへの参画促進を進めていく「美しい森林づくり推進国民運動」がスタートしました。平成１９年６月に第１回美しい森林づくり全国推進会議が開催され、「美しい森林づくりのための行動宣言」が採択されるなど、「伝えたい木の文化、残したい美しい森」をキャッチフレーズに、全国各地で様々な取組が進められています。

四国森林管理局においても、四国山の日をはじめとするイベントについて、地方公共団体、NPO等と連携を図りつつ、「美しい森林づくり推進国民運動」を推進してきました。

平成２０年度についても、地方公共団体、美しい森林づくり地方推進組織等と連携したシンポジウムの共同開催、森林ボランティア活動のためのフィールドの提供、森林環境教育の推進等を通じて、引き続き「美しい森林づくり推進国民運動」に取り組めます。



(参考：「美しい森林づくり推進国民運動」に関する関係省庁連絡会議資料より)

担当：企画調整室 松本
TEL：088-821-2160

「四国山の日」
～新・四国の森林^{もり}づくり推進事業～

1 趣旨

森林の有する多面的機能を十分に発揮させていくためには、森林の整備、木材の利用や森林環境教育活動等を、地域住民、森林ボランティア、関係機関等と連携・協力して、取り組むことが重要です。

このような状況を背景に、平成16年11月に四国4県の豊かな生活環境や森林の多面的機能の高度発揮の実現に向けて、四国4県と四国森林管理局による「四国の森づくりに関する共同宣言」がなされました。

この共同宣言に基づく取組等を具体化していくため、昨年度に引き続き、地域住民、森林ボランティア、四国4県、四国森林管理局等関係者が連携し、四国全体で支える「四国の森づくり」に取り組めます。

2 事業内容

(1) 開催日

平成20年11月(予定)

(2) 開催場所

甫喜ヶ峰(ほきがみね)森林公園(香美市)ほか

(3) 事業

森林整備(体験林業と林業地見学等)

木材利用(木造施設見学会等)

森林環境教育(ネイチャーゲーム、森林教室等)



(平成19年は香川県で開催)



(間伐体験(平成19年度))

担当：指導普及課 多田、那須
TEL：088-821-2121

民有林と連携した路網整備のための研修フィールドの設定

低コストで壊れにくい作業路の開設は、今後の森林整備を適切に実施していく上での鍵となるものであり、その開設技術を習得するための研修の場を設定することは、民有林への技術の普及、国有林における請負事業者の技術の向上を図る上で有益です。

このことから、高知県四万十町の森ヶ内山国有林内に作業路作設研修フィールドを設定し、四万十町と連携を図りつつ、民有林、国有林関係者の研修の場として活用し、低コストで壊れにくい作業路の開設技術の普及に努めていきます。



(作業路作設研修フィールド予定地(森ヶ内山3032林班は小班))

